

半 期 報 告 書

(第90期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月 30 日

三井住友海上火災保險株式会社

(551002)

第90期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成18年12月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三井住友海上火災保険株式会社

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	4
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1 業績等の概要	5
2 保険引受の状況	6
3 対処すべき課題	11
4 経営上の重要な契約等	12
5 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1 主要な設備の状況	13
2 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1 株式等の状況	14
2 株価の推移	17
3 役員の状況	18
第5 経理の状況	20
1 中間連結財務諸表等	21
2 中間財務諸表等	59
第6 提出会社の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月26日
【中間会計期間】	第90期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江頭 敏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	東京(3297)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 菅野 博康
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	東京(3297)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 菅野 博康
【縦覧に供する場所】	当社関西総務部 （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 当社横浜支店 （横浜市神奈川区栄町7番地1） 当社中部総務部 （名古屋市中区錦1丁目2番1号） 当社神戸支店 （神戸市中央区栄町通1丁目1番18号） 当社千葉支店 （千葉市中央区中央4丁目7番4号） 当社埼玉支店 （さいたま市大宮区東町2丁目20番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目3番17号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計期間別	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,018,462	1,061,285	1,069,639	2,021,917	2,106,874
正味収入保険料 (百万円)	714,482	735,937	762,168	1,407,328	1,464,107
経常利益 (百万円)	14,459	72,349	52,253	87,577	127,710
中間(当期)純利益 (百万円)	28,317	33,644	34,784	65,725	71,660
純資産額 (百万円)	1,381,020	1,696,016	1,980,834	1,461,575	2,027,469
総資産額 (百万円)	7,152,658	7,959,553	8,554,309	7,402,311	8,592,873
1株当たり純資産額 (円)	958.65	1,193.58	1,389.65	1,021.13	1,427.17
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	19.49	23.52	24.48	45.51	50.27
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.31	21.31	23.08	19.74	23.60
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	127,300	157,362	129,626	160,695	313,007
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△87,346	△95,010	△188,924	△222,940	△264,352
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△26,393	△26,584	△14,547	63,622	△33,580
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残 高 (百万円)	377,585	402,656	313,284	365,815	386,179
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	15,730 〔—〕	18,007 〔—〕	18,294 〔—〕	16,432 〔—〕	18,154 〔—〕

(注) 1 純資産額の算定にあたり、当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第88期中	第89期中	第90期中	第88期	第89期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
正味収入保険料 (百万円) (対前期増減(△)率) (%)	659,922 (1.81)	671,625 (1.77)	665,694 (△0.88)	1,314,332 (1.91)	1,332,837 (1.41)
経常利益 (百万円) (対前期増減(△)率) (%)	10,554 (△91.84)	71,131 (573.95)	49,096 (△30.98)	79,386 (△52.34)	115,489 (45.48)
中間(当期)純利益 (百万円) (対前期増減(△)率) (%)	26,925 (△66.02)	34,960 (29.84)	33,877 (△3.10)	60,765 (△16.71)	64,842 (6.71)
正味損害率 (%)	54.61	57.82	60.44	63.82	59.90
正味事業費率 (%)	31.03	30.57	30.61	31.24	30.89
利息及び配当金収入 (百万円) (対前期増減(△)率) (%)	52,746 (△4.00)	55,396 (5.02)	65,450 (18.15)	110,477 (△3.36)	136,903 (23.92)
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (千株)	139,595 (1,513,184)	139,595 (1,513,184)	139,595 (1,513,184)	139,595 (1,513,184)	139,595 (1,513,184)
純資産額 (百万円)	1,377,751	1,684,402	1,949,670	1,452,642	2,006,423
総資産額 (百万円)	6,425,839	6,994,391	7,410,910	6,580,694	7,537,443
1株当たり純資産額 (円)	956.38	1,185.41	1,372.58	1,014.89	1,412.35
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	18.53	24.44	23.84	42.08	45.49
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	4.00	6.00	9.50	13.00
自己資本比率 (%)	21.44	24.08	26.31	22.07	26.62
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	13,665 〔—〕	13,505 〔—〕	13,409 〔—〕	13,534 〔—〕	13,458 〔—〕

(注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3 純資産額の算定にあたり、当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
損害保険事業	17,760
生命保険事業	534
合計	18,294

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	13,409
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、執行役員、休職者及び臨時雇を含んでおりません。

2 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、会社が必要と認めたときは、定年後も期間を定めて再雇用することがあります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業部門で収益が高水準で推移したことや設備投資が増加傾向にあったことに加え、これが家計部門にも好影響を与えるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社におきましては、平成18年6月21日に、金融庁から損害保険契約の締結等一部業務の停止命令及び業務改善命令を受けました。当社はこの処分を厳粛に受け止め、業務運営を抜本的に見直し「お客さま基点の姿勢を貫く会社」を目指す姿として位置付け、この実現に向け業務改善計画を策定するとともに、この確実な実行に取り組んでおります。

このような中、当社グループでは、業務改善計画の確実な実行を最優先課題として企業品質の向上に注力しつつ、成長力・収益力の向上にも取り組んだ結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

当中間連結会計期間の経常収益は前中間連結会計期間より83億円増加して1兆696億円となり、経常費用は284億円増加して1兆173億円となりました。この結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は200億円減少して522億円となりました。この経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主利益を加減した中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ11億円増加し347億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

- ① 損害保険事業におきましては、平成18年6月21日に金融庁から受けた行政処分の影響等により、親会社において正味収入保険料が前中間連結会計期間に比べ59億円減少したものの、前期にアジア地域において買収した保険会社の業績が当中間期から連結業績に反映されたことや欧州地域における子会社の業容の拡大などにより、正味収入保険料は前中間連結会計期間に比べ262億円増加し、7,621億円となりました。これに資産運用収益などを加えた経常収益は、有価証券売却益が減少したものの前中間連結会計期間に比べ49億円増加し、9,860億円となりました。また、経常費用は、自動車保険の正味支払保険金及び支払備金繰入額が増加したことや前期にアジア地域において買収した保険会社の業績が当中間期から連結業績に反映されたことなどから、前中間連結会計期間に比べ250億円増加し、9,327億円となりました。この結果、経常利益は前中間連結会計期間に比べ201億円減少し、532億円となりました。
- ② 生命保険事業におきましては、子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社が業容の拡大に努め、個人保険・個人年金保険の保有契約高が伸びたことから、生命保険料は785億円、経常収益は855億円となりました。また、経常費用は865億円となり、この結果、経常損失は9億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

経常収益は日本が9,628億円、アジアが394億円、欧州が463億円、米州が254億円となり、経常利益は日本が482億円、アジアが47億円、欧州が5億円、米州が14億円となりました。日本の内部取引消去前の経常収益シェア及び経常利益シェアは各々90%、88%と大きなウェイトを占めております。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税及び住民税の確定申告に伴う納付額が増加したことなどにより、前中間連結会計期間に比べ277億円減少し、1,296億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が減少したことなどから939億円減少して△1,889億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは前中間連結会計期間に比べ120億円増加し、△145億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末より728億円減少して3,132億円となりました。

2【保険引受の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	正味支払保険金 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	火災	111,546	15.16	8.02	45,843	12.07	25.43
	海上	41,658	5.66	17.50	15,628	4.11	20.15
	傷害	73,079	9.93	7.94	26,455	6.96	4.78
	自動車	292,931	39.80	△0.66	173,990	45.81	4.55
	自動車損害賠償責任	98,039	13.32	△1.40	63,869	16.82	20.27
	その他	118,680	16.13	4.33	54,049	14.23	4.61
	計	735,937	100.00	3.00	379,836	100.00	9.78
当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	火災	115,365	15.13	3.42	50,321	12.23	9.77
	海上	47,916	6.29	15.02	18,042	4.38	15.45
	傷害	74,753	9.81	2.29	30,654	7.45	15.87
	自動車	301,823	39.60	3.04	183,632	44.62	5.54
	自動車損害賠償責任	97,454	12.79	△0.60	68,110	16.55	6.64
	その他	124,855	16.38	5.20	60,762	14.77	12.42
	計	762,168	100.00	3.56	411,522	100.00	8.34

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

	種目	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減(△)率 (%)
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	火災	160,457	17.66	8.05
	海上	48,430	5.33	14.50
	傷害	184,138	20.27	△3.55
	自動車	293,557	32.32	△0.76
	自動車損害賠償責任	90,943	10.01	△2.76
	その他	130,902	14.41	7.98
	計 (うち収入積立保険料)	908,430 (141,173)	100.00 (15.54)	1.81 (△5.58)
当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	火災	162,088	17.35	1.02
	海上	56,891	6.09	17.47
	傷害	180,823	19.36	△1.80
	自動車	306,886	32.86	4.54
	自動車損害賠償責任	88,925	9.52	△2.22
	その他	138,411	14.82	5.74
	計 (うち収入積立保険料)	934,028 (126,262)	100.00 (13.52)	2.82 (△10.56)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料 (含む収入積立保険料) とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。(積立型保険の積立保険料を含む。)

(2) 生命保険事業の状況

① 保有契約高

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	
	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)
個人保険	7,070,765	15.65	7,781,602	10.05
個人年金保険	296,300	20.83	318,044	7.34
団体保険	2,938,610	23.82	3,029,589	3.10
団体年金保険	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

② 新契約高

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	807,887	807,887	—	636,964	636,964	—
個人年金保険	33,775	33,775	—	23,831	23,831	—
団体保険	84,195	84,195	—	17,336	17,336	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	対前期増減(△)額 (百万円)
保険引受収益	842,108	820,447	△21,660
保険引受費用	725,859	721,276	△4,582
営業費及び一般管理費	94,976	95,907	930
その他収支	△779	631	1,410
保険引受利益	20,492	3,895	△16,597

(注) 1 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 保険料及び保険金一覧表

期別	種目	正味収入保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 (△)率 (%)	正味支払保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	火災	90,001	13.40	7.34	39,088	10.83	44.96
	海上	32,074	4.77	7.94	13,511	3.74	44.03
	傷害	71,520	10.65	6.31	25,919	7.18	38.74
	自動車	283,696	42.24	△1.30	169,348	46.91	65.39
	自動車損害賠償責任	98,039	14.60	△1.40	63,869	17.69	70.50
	その他	96,293	14.34	4.42	49,253	13.65	53.41
	計	671,625	100.00	1.77	360,991	100.00	57.82
当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	火災	85,143	12.79	△5.40	35,511	9.54	43.25
	海上	34,206	5.14	6.65	14,575	3.92	44.92
	傷害	71,893	10.80	0.52	29,499	7.92	44.08
	自動車	282,196	42.39	△0.53	174,005	46.75	67.93
	自動車損害賠償責任	97,454	14.64	△0.60	68,110	18.30	75.55
	その他	94,799	14.24	△1.55	50,520	13.57	56.06
	計	665,694	100.00	△0.88	372,221	100.00	60.44

(3) ソルベンシー・マージン比率

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在) (百万円)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,873,358	3,261,040
資本の部合計 (社外流出予定額、繰延資産及び その他有価証券評価差額金を除く)	687,102	—
純資産の部合計 (社外流出予定額、繰延資産及び 評価・換算差額等を除く)	—	728,825
価格変動準備金	21,312	24,262
異常危険準備金	509,082	518,569
一般貸倒引当金	5,216	2,214
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	1,396,612	1,713,296
土地の含み損益	49,882	53,184
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	69,711	77,154
その他	273,860	297,843
(B) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+(R_2+R_3)^2+R_4+R_5}$	555,978	580,894
一般保険リスク (R ₁)	73,971	77,635
予定利率リスク (R ₂)	4,975	4,899
資産運用リスク (R ₃)	329,990	361,133
経営管理リスク (R ₄)	12,193	12,752
巨大災害リスク (R ₅)	200,747	193,966
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,033.6%	1,122.7%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当中間会計期間から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されておりますが、提出会社においてはこの変更による影響はありません。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く。)
 - ② 予定利率上の危険 : 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ること
(予定利率リスク) により発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る
(資産運用リスク) 危険等
 - ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
(経営管理リスク)
 - ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、平成18年6月21日に、終身医療保険等の第三分野商品に係る不適切な保険金の不払い、臨時費用保険金等付随的な保険金の支払漏れ、不適切な代理店管理及び経営管理機能の問題を原因として、金融庁から保険業法第133条の規定に基づく損害保険契約の締結等一部業務の停止命令及び同法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。当社といたしましては、この処分を厳粛に受け止め、業務運営を抜本的に見直し「お客さま基点の姿勢を貫く会社」を目指す姿として、業務改善計画を策定し、同年7月21日に金融庁へ提出いたしました。

1. 業務改善計画の概要及びその実施状況は次のとおりです。

(1) ガバナンスの改善・強化～社外の視点による経営のチェック機能強化～

委員の過半数を社外取締役とする監査委員会を新設し、既存の人事委員会、報酬委員会とあわせ、委員会設置会社を展望した経営管理体制を構築いたしました。これにより、経営の監視・監督機能を強化するとともに、業務執行における意思決定の迅速化を図り、透明性の高い経営を行ってまいります。また、新設した「企業品質管理部」において、お客さまアンケート等により経営上の重要事項を把握し、業務運営の適切性を客観的、網羅的に検証してまいります。

(2) 保険金支払管理態勢の改善・強化～公平かつ適切な保険金支払とお客さま対応の充実～

適時・適切な保険金支払を行っていくことは、保険会社として保険事業を行っていく上で必要不可欠な基本的かつ最も重要な機能であるとの認識に立ち返り、保険金支払業務全般についての抜本的な見直しを行いました。

具体的には、保険金支払に関するお客さまからのご相談、ご照会窓口として「支払相談室」を新設したほか、保険金支払状況の適切性を検証する「保険金支払業務審査部」、保険金支払に該当しないと判断した事案のうち重要事案について外部第三者による審査を実施する「支払審査会」、保険金をお支払いできない事案についてお客さまからの不服申立に対応するための「保険金支払不服申立制度」などの組織・制度を新設いたしました。これらの組織・制度が実効性を発揮し、保険金の適時・適切な支払いを行っていくとともに、不適切な保険金の不払いを二度と発生させないよう取り組んでまいります。

(3) 契約者保護、契約者利便の改善・強化、法令等遵守態勢の改善・強化

～お客さまに説明責任を果たすための教育と態勢強化、コンプライアンスを実現するための態勢強化～

コンプライアンスに関する事項を「コンプライアンス部」が一元的に管理する態勢を構築いたしました。これにより、社員及び代理店が、契約者保護・契約者利便を最優先とした適切な保険募集やお客さまへの説明を行う態勢を確立してまいります。また、新設した「お客さまの声担当部」では、苦情情報を一元的に管理し、分析を行うことにより、お客さまの声を迅速かつ確実に業務運営の改善に役立ててまいります。

2. 付随的な保険金の支払漏れに係る調査完了時期について

当社は、平成18年11月17日付金融庁の報告徴求に基づき、付随的な保険金の支払漏れに係る調査完了時期等について検討を行い、同年12月8日に、調査が最終的に完了する時期について金融庁に下記のとおり報告いたしました。

①平成18年12月末日までに社内調査（書類検証）を完了させます。

②平成19年2月15日までにお客さま確認を経て支払要否・支払金額の確定を完了し、最終的な調査完了といたします。

当社では、新ビジョン推進本部を設置し、社長を本部長として、ガバナンス、保険金支払管理・商品開発管理、契約者保護・契約者利便、法令等遵守のいずれにおいても、態勢の抜本的な改善・強化を進めております。また、業務改善計画の確実な実行と並行し、「信頼される三井住友海上グループ」を創り上げるための新ビジョン策定に取り組んでおります。現在、新ビジョン推進本部内に、経営、企業品質、損害サービス、商品など8つの課題別部会及び生保、海外事業など4つの事業別部会を設置し、企業風土の改革策及び信頼回復に向けた取り組みを検討中であり、本年度末をめどにグループ新ビジョンとして全体像を決定し、公表いたします。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd が新たな営業用システムを導入するために事務機械を取得いたしました。取得後の状況は以下のとおりであります。

会社名	店名 (所在地)	所属 出先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物	動産	
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	本店 (イギリス ロンドン)	2	損害保険事業	—	—	2,462	130

(注) 上記は営業用設備であります。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。
- (2) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において、計画が完了したものはありません。
- (3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月26日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	1,513,184,880	1,513,184,880	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	1,513,184,880	1,513,184,880	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	1,513,184	—	139,595	—	93,107

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	83,361	5.51
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	71,679	4.74
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 ポストン マサチューセ ッツ 02101 米国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	46,637	3.08
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	ウールゲート ハウス, コールマンスト リート ロンドン EC2P 2HD, 英国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	41,844	2.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	33,214	2.19
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	20,257	1.34
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カストディ業務部)	ワン ポストン プレイス ポストン, MA 02108 (東京都中央区日本橋3-11-1)	18,965	1.25
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 ポストン マサチューセ ッツ 02101 米国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	18,901	1.25
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	17,049	1.13
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	ウールゲート ハウス, コールマンスト リート ロンドン EC2P 2HD, 英国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	16,224	1.07
計		368,134	24.33

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式92,750千株(6.13%)があります。

2 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社及びその関連会社11社から平成18年10月11日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成18年9月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（%）
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	1,930	0.13
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	25,699	1.70
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	17,582	1.16
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	9,526	0.63
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド	858	0.06
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	11,552	0.76
バークレイズ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド	206	0.01
バークレイズ・バンク・ピーエルシー	1,942	0.13
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	872	0.06
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	2,399	0.16
バークレイズ・キャピタル・インク	42	0.00
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・カナダ・リミテッド	90	0.01
計	72,701	4.80

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,750,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,143,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,409,853,000	1,409,845	—
単元未満株式	普通株式 9,438,880	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,513,184,880	—	—
総株主の議決権	—	1,409,845	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個は、「議決権の数」欄に含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が90株、自己保有株式が586株及び相互保有株式が585株含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友海上火災保険株式 会社	東京都中央区新川 2-27-2	92,750,000	—	92,750,000	6.13
(相互保有株式) MSK商事株式会社	東京都中央区新川 2-27-2	980,000	—	980,000	0.06
(相互保有株式) MSK保険センター株式会社	東京都千代田区神 田駿河台3-11	163,000	—	163,000	0.01
計	—	93,893,000	—	93,893,000	6.20

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,694	1,628	1,437	1,455	1,449	1,509
最低(円)	1,486	1,292	1,226	1,226	1,270	1,377

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	金融公務営業推進本部長兼 同本部損害サービス改革本 部長	近 藤 和 夫	平成18年7月31日
取締役 常務執行役員		阿 保 俊 司	平成18年7月31日

(3) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役会長		取締役会長 共同最高経営責任 者 (代表取締役)		秦 喜 秋	平成18年7月31日
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	東京企業第二本部 長兼同本部損害サ ービス改革本部長	取締役 副社長執行役員	東京企業第二本部 長兼同本部損害サ ービス改革本部長	海老名 健	平成18年7月31日
取締役 専務執行役員		取締役 専務執行役員 (代表取締役)		浅 野 広 視	平成18年7月31日
取締役社長 最高経営責任者 (代表取締役)		取締役社長 共同最高経営責任 者 (代表取締役)		江 頭 敏 明	平成18年8月1日
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)		取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	東京企業第二本部 長兼同本部損害サ ービス改革本部長	海老名 健	平成18年8月1日
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)		取締役社長 最高経営責任者 (代表取締役)		江 頭 敏 明	平成18年9月1日
取締役 専務執行役員	商品本部長	取締役 専務執行役員		浅 野 広 視	平成18年10月1日

(注) 当社は、執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの執行役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任執行役員

役名	職名	氏名	就任年月日
執行役員	企業品質管理部長	堀 本 修 平	平成18年9月1日

(2) 退任執行役員

役名	職名	氏名	退任年月日
共同最高経営責任者		秦 喜 秋	平成18年7月31日
常務執行役員		阿 保 俊 司	平成18年7月31日
執行役員	MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. CEO	小宮山 輝 芳	平成18年7月31日
執行役員	損害サービス業務部長	三 浦 元	平成18年7月31日
執行役員		梅 田 昭 宏	平成18年7月31日

(3) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
最高経営責任者		共同最高経営責任者		江 頭 敏 明	平成18年8月1日
副社長執行役員		副社長執行役員	東京企業第二本部長兼同本部損害サービス改革本部長	海老名 健	平成18年8月1日
常務執行役員	東京企業第二本部長兼同本部損害サービス改革本部長	執行役員	中部本部長兼同本部損害サービス改革本部長 北陸本部長兼同本部損害サービス改革本部長	入 江 俊 夫	平成18年8月1日
執行役員	関東甲信越本部群馬支店長	執行役員	自動車保険部長	近 藤 茂	平成18年8月1日
執行役員		執行役員	関東甲信越本部群馬支店長	八 木 俊 雄	平成18年8月1日
執行役員	中部本部長兼同本部損害サービス改革本部長 北陸本部長兼同本部損害サービス改革本部長	執行役員	金融公務営業推進本部金融法人第一部長	樋 口 幸 男	平成18年8月1日
社長執行役員		最高経営責任者		江 頭 敏 明	平成18年9月1日
専務執行役員	損害サービス本部長 金融公務営業推進本部長兼同本部損害サービス改革本部長	専務執行役員	金融公務営業推進本部長兼同本部損害サービス改革本部長	近 藤 和 夫	平成18年9月1日
専務執行役員	商品本部長	専務執行役員		浅 野 広 視	平成18年10月1日

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）及び当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

連結会計期間別	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金	※3	352,000	4.42	287,729	3.36	375,874	4.37
コールローン		29,000	0.37	28,600	0.33	18,000	0.21
買入金銭債権		81,452	1.02	86,436	1.01	71,570	0.83
金銭の信託		54,358	0.68	55,254	0.65	53,064	0.62
有価証券	※3 ※4	5,943,215	74.67	6,587,977	77.01	6,576,008	76.53
貸付金	※2 ※8	783,746	9.85	790,817	9.24	777,659	9.05
不動産及び動産	※1 ※3	256,469	3.22	—	—	257,693	3.00
有形固定資産	※1 ※3	—	—	254,482	2.98	—	—
無形固定資産		—	—	70,770	0.83	—	—
その他資産	※5	431,380	5.42	395,585	4.62	428,084	4.98
繰延税金資産		1,672	0.02	4,685	0.06	6,633	0.08
連結調整勘定		32,325	0.41	—	—	38,925	0.45
支払承諾見返	※6	8,114	0.10	1,581	0.02	1,414	0.02
貸倒引当金		△14,182	△0.18	△9,609	△0.11	△12,055	△0.14
資産の部合計		7,959,553	100.00	8,554,309	100.00	8,592,873	100.00

連結会計期間別		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
保険契約準備金		5,478,968	68.83	5,697,329	66.60	5,579,937	64.94
支払備金		(655,644)		(768,959)		(726,003)	
責任準備金等		(4,823,323)		(4,928,370)		(4,853,933)	
社債		100,000	1.26	99,997	1.17	100,000	1.16
その他負債		240,310	3.02	233,144	2.73	279,392	3.25
退職給付引当金		81,606	1.03	82,352	0.96	82,457	0.96
賞与引当金		8,977	0.11	8,829	0.10	13,526	0.16
日本国際博覧会出展引当金		175	0.00	—	—	—	—
特別法上の準備金		22,049	0.28	25,185	0.29	23,537	0.27
価格変動準備金		(22,049)		(25,185)		(23,537)	
繰延税金負債		315,311	3.96	425,053	4.97	477,915	5.56
支払承諾	※6	8,114	0.10	1,581	0.02	1,414	0.02
負債の部合計		6,255,513	78.59	6,573,475	76.84	6,558,183	76.32
(少数株主持分)							
少数株主持分		8,023	0.10	—	—	7,221	0.08
(資本の部)							
資本金		139,595	1.76	—	—	139,595	1.62
資本剰余金		93,122	1.17	—	—	93,127	1.08
利益剰余金		544,696	6.85	—	—	577,028	6.72
その他有価証券評価差額金		1,000,728	12.57	—	—	1,291,051	15.03
為替換算調整勘定		△5,271	△0.07	—	—	3,988	0.05
自己株式		△76,855	△0.97	—	—	△77,321	△0.90
資本の部合計		1,696,016	21.31	—	—	2,027,469	23.60
負債、少数株主持分及び資本の部合計		7,959,553	100.00	—	—	8,592,873	100.00
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		—	—	139,595	1.63	—	—
資本剰余金		—	—	93,134	1.09	—	—
利益剰余金		—	—	599,027	7.00	—	—
自己株式		—	—	△77,600	△0.90	—	—
株主資本合計		—	—	754,157	8.82	—	—
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		—	—	1,219,614	14.26	—	—
繰延ヘッジ損益		—	—	△4,221	△0.05	—	—
為替換算調整勘定		—	—	4,370	0.05	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	1,219,763	14.26	—	—
少数株主持分		—	—	6,914	0.08	—	—
純資産の部合計		—	—	1,980,834	23.16	—	—
負債及び純資産の部合計		—	—	8,554,309	100.00	—	—

②【中間連結損益計算書】

連結会計期間別	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,061,285	100.00	1,069,639	100.00	2,106,874	100.00
保険引受収益		983,130	92.64	998,764	93.37	1,938,445	92.00
(うち正味収入保険料)		(735,937)		(762,168)		(1,464,107)	
(うち収入積立保険料)		(141,173)		(126,262)		(249,760)	
(うち積立保険料等運用益)		(28,724)		(28,403)		(57,758)	
(うち生命保険料)		(76,274)		(78,568)		(162,225)	
資産運用収益		72,072	6.79	68,584	6.41	159,857	7.59
(うち利息及び配当金収入)		(65,169)		(77,146)		(160,055)	
(うち金銭の信託運用益)		(294)		(605)		(539)	
(うち有価証券売却益)		(32,404)		(13,881)		(49,510)	
(うち積立保険料等運用益 振替)		(△28,724)		(△28,403)		(△57,758)	
その他経常収益		6,082	0.57	2,291	0.22	8,571	0.41
経常費用		988,936	93.18	1,017,386	95.11	1,979,164	93.94
保険引受費用		855,270	80.59	877,533	82.04	1,710,618	81.19
(うち正味支払保険金)		(379,836)		(411,522)		(792,941)	
(うち損害調査費)	※1	(29,680)		(32,140)		(63,097)	
(うち諸手数料及び集金費)	※1	(124,836)		(130,465)		(257,671)	
(うち満期返戻金)		(200,159)		(175,661)		(363,976)	
(うち生命保険金等)		(10,790)		(10,185)		(20,911)	
(うち支払備金繰入額)		(19,350)		(41,378)		(79,825)	
(うち責任準備金等繰入額)		(89,918)		(74,413)		(131,042)	
資産運用費用		10,898	1.03	7,423	0.69	15,484	0.74
(うち金銭の信託運用損)		(174)		(—)		(646)	
(うち有価証券売却損)		(1,047)		(2,837)		(3,859)	
(うち有価証券評価損)		(7,799)		(2,857)		(3,812)	
営業費及び一般管理費	※1	119,956	11.30	129,092	12.07	247,345	11.74
その他経常費用		2,811	0.26	3,337	0.31	5,716	0.27
(うち支払利息)		(376)		(367)		(753)	
経常利益		72,349	6.82	52,253	4.89	127,710	6.06

連結会計期間別		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		科目	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益	※ 2	5,368	0.50	2,886	0.27	8,625	0.41
特別損失		26,659	2.51	5,025	0.47	31,407	1.49
特別法上の準備金繰入額		(1,587)		(1,648)		(3,075)	
価格変動準備金		((1,587))		((1,648))		((3,075))	
その他	※ 3 ※ 4	(25,071)		(3,377)		(28,331)	
税金等調整前中間 (当期)純利益		51,058	4.81	50,114	4.69	104,927	4.98
法人税及び住民税等		14,823	1.40	23,531	2.20	36,023	1.71
法人税等調整額		2,128	0.20	△8,799	△0.82	△4,197	△0.20
少数株主利益		462	0.04	599	0.06	1,441	0.07
中間(当期)純利益		33,644	3.17	34,784	3.25	71,660	3.40

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

連結会計期間別		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
科目	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		93,118	93,118
資本剰余金増加高		4	8
自己株式処分差益		(4)	(8)
資本剰余金中間期末 (期末)残高		93,122	93,127
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		524,708	524,708
利益剰余金増加高		33,644	71,660
中間(当期)純利益		(33,644)	(71,660)
利益剰余金減少高		13,656	19,339
配当金		(13,597)	(19,280)
役員賞与	※1	(59)	(59)
利益剰余金中間期末 (期末)残高		544,696	577,028

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	139,595	93,127	577,028	△77,321	732,429
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△12,785		△12,785
中間純利益			34,784		34,784
自己株式の取得				△290	△290
自己株式の処分		7		11	19
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	7	21,998	△278	21,727
平成18年9月30日残高 (百万円)	139,595	93,134	599,027	△77,600	754,157

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,291,051	—	3,988	7,221	2,034,690
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△12,785
中間純利益					34,784
自己株式の取得					△290
自己株式の処分					19
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△71,436	△4,221	381	△307	△75,584
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△71,436	△4,221	381	△307	△53,856
平成18年9月30日残高 (百万円)	1,219,614	△4,221	4,370	6,914	1,980,834

(注) 平成18年6月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

連結会計期間別		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
科目	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		51,058	50,114	104,927
減価償却費		7,886	7,929	16,290
減損損失		79	439	909
連結調整勘定償却額		190	—	1,444
のれん償却額		—	999	—
負ののれん償却額		—	△9	—
支払備金の増加額		19,350	41,378	79,825
責任準備金等の増加額		112,651	73,383	152,555
貸倒引当金の増加額		△5,252	△2,497	△7,445
退職給付引当金の増加額		△5,832	△69	△5,102
賞与引当金の増加額		△3,117	△4,720	△935
日本国際博覧会出展 引当金の増加額		35	—	△140
価格変動準備金の増加額		1,587	1,648	3,075
利息及び配当金収入		△65,169	△77,146	△160,055
有価証券関係損益 (△)		△25,819	△13,159	△47,366
支払利息		376	367	753
為替差損益(△)		△642	1,051	△546
不動産動産関係損益 (△)		662	—	1,114
有形固定資産関係損益 (△)		—	△371	—
持分法による投資損益 (△)		1,130	1,403	2,060
不動産による保険金 回収額		—	—	898
その他資産(除く投資 活動関連、財務活 動関連)の増加額		△3,463	△7,713	21,137
その他負債(除く投資 活動関連、財務活 動関連)の増加額		△1,890	5,836	△8,561
その他		4,505	1,425	7,719
小計		88,325	80,290	162,558

連結会計期間別		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
科目	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
利息及び配当金の受取額		67,872	78,297	160,058
利息の支払額		△432	△363	△810
法人税等の支払額		△4,329	△28,596	△14,876
法人税等の還付額		5,926	—	6,076
営業活動によるキャッシュ・フロー		157,362	129,626	313,007
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増加額		1,481	△652	△3,347
買入金銭債権の取得による支出		△13,511	△15,149	△26,511
買入金銭債権の売却・償還による収入		6,016	1,293	7,254
金銭の信託の増加による支出		△5,000	—	△5,000
金銭の信託の減少による収入		7,941	50	7,938
有価証券の取得による支出		△536,900	△462,928	△1,178,588
有価証券の売却・償還による収入		455,298	353,449	933,941
貸付けによる支出		△122,559	△138,209	△278,085
貸付金の回収による収入		122,288	124,616	283,026
債券貸借取引受入担保金の純増加額		6,385	△49,705	26,175
その他		△1,705	1,204	△6,487
II①小計		△80,264	△186,030	△239,683
(I + II①)		(77,097)	(△56,403)	(73,323)
不動産及び動産の取得による支出		△5,858	—	△19,259
不動産及び動産の売却による収入		1,564	—	5,397
有形固定資産の取得による支出		—	△4,712	—
有形固定資産の売却による収入		—	1,817	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△10,823	—	△10,807
その他		371	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△95,010	△188,924	△264,352

連結会計期間別		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
科目	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
借入金の返済による 支出		—	△300	—
少数株主への株式の 発行による収入		—	84	—
自己株式の取得によ る支出		△12,358	△290	△12,831
配当金の支払額		△13,597	△12,785	△19,280
少数株主への配当金 の支払額		△479	△1,031	△483
その他		△149	△225	△985
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△26,584	△14,547	△33,580
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		1,073	950	5,289
V 現金及び現金同等物の 増加額		36,840	△72,895	20,364
VI 現金及び現金同等物期 首残高		365,815	386,179	365,815
VII 現金及び現金同等物中 間期末(期末)残高		402,656	313,284	386,179

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 34社 主な会社名 三井住友海上きらめき 生命保険株式会社 Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings(U. S. A.), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited Mitsui Sumitomo Insurance(Singapore) Pte Ltd なお、PT. Aviva Insurance及びAviva Insurance Berhadにつ いては、前連結会計年度に 英国A V I V A (アヴィ ヴァ) 社と締結した同社 のアジア損害保険事業の 包括的買収に関する契約 に基づいて、当中間連結 会計期間に株式を取得 し、新たに子会社となっ たため、また、Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd.に ついては、当中間連結会 計期間に株式を取得し、 新たに子会社となったた め、当中間連結会計期間 から連結の範囲に含めて おります。</p>	<p>(1) 連結子会社数 35社 主な会社名 三井住友海上きらめき 生命保険株式会社 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd. なお、MSIG Holdings (Americas), Inc.は、平 成18年4月1日付で Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings(U. S. A.), Inc. より社名を変更しており ます。</p>	<p>(1) 連結子会社数 35社 主な会社名 三井住友海上きらめき 生命保険株式会社 Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings(U. S. A.), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited Mitsui Sumitomo Insurance(Singapore) Pte Ltd なお、A v i v a Insurance Berhad及び PT. Aviva Insuranceに ついては、前連結会計年 度に英国A V I V A (ア ヴィヴァ) 社と締結した 同社のアジア損害保険事 業の包括的買収に関する 契約に基づいて、当連結 会計年度に株式を取得 し、新たに子会社となっ たため、また、Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd.に ついては、当連結会計年 度に株式を取得し、新た に子会社となったため、 当連結会計年度から連結 の範囲に含めておりま す。 ASSUMO Service und Management Organisation GmbHにつ いては、連結子会社であ る Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limitedが当 連結会計年度に株式を取 得したことにより、新た に子会社となったため、 当連結会計年度から連結 の範囲に含めておりま す。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 非連結子会社 主な会社名 三井住友海上損害調査株式会社 三井住友海上スタッフサービス株式会社 非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。</p> <p>(3) 三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社の議決権の51%を所有しておりますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておりません。 なお、三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社は、平成17年10月1日付で三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に社名変更しております。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 会社名 三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(3) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の議決権の51%を所有しておりますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておりません。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 会社名 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社他）及び関連会社（BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(2) 非連結子会社 主な会社名 三井住友海上損害調査株式会社 三井住友海上スタッフサービス株式会社 非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。</p> <p>(3) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の議決権の51%を所有しておりますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておりません。 なお、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社は、平成17年10月1日付で三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社より社名変更しております。</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings (U.S.A.), Inc. 他30社の中間決算日は6月30日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他31社の中間決算日は6月30日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings (U.S.A.), Inc. 他31社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>提出会社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>提出会社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>提出会社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は主に時価法によっております。</p>	<p>③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>生命保険連結子会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払養老保険」を小区分として設定し、その責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は主に時価法によっております。</p>	<p>③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>なお、当連結会計年度に新たに設けた責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>生命保険連結子会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために新たに平成17年12月より発売した「一時払養老保険」を小区分として設定し、その責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は主に時価法によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p> <p>(3) 不動産及び動産の減価償却の方法 提出会社及び国内連結子会社の不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 在外連結子会社の不動産及び動産の減価償却は、主に定額法により行っております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 提出会社及び連結子会社のデリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 提出会社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法により行っております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 不動産及び動産の減価償却の方法 提出会社及び国内連結子会社の不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 在外連結子会社の不動産及び動産の減価償却は、主に定額法により行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 提出会社及び生命保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>その他の国内連結子会社は、提出会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。</p> <p>在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>提出会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>提出会社の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>その他の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>上記のほか、提出会社及び生命保険連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、前連結会計年度末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額4,000百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p>	<p>② 退職給付引当金 提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>提出会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>提出会社の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>その他の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>上記のほか、提出会社及び生命保険連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額3,293百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p>	<p>② 退職給付引当金 提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>提出会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>提出会社の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>その他の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>上記のほか、提出会社及び生命保険連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した前連結会計年度末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額3,629百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>提出会社及び生命保険連結子会社の役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、前連結会計年度の下期より、前連結会計年度末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更いたしました。</p> <p>当該変更に伴う影響額は前連結会計年度の額と同額であります。</p> <p>また、提出会社は確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月1日に適格退職年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別利益として3,400百万円計上しております。</p> <p>なお、提出会社の適格退職年金制度においては従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当中間連結会計期間より数理計算上の差異の費用処理年数を10年から4年に変更しております。</p> <p>この結果、従来の場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益は56百万円減少しております。</p> <p>③ 賞与引当金 提出会社は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、また、連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>④ 日本国際博覧会出展引当金 提出会社は、平成17年9月25日に閉幕した日本国際博覧会の出展費用が未確定のため、出展契約に基づいた総出展費用見込額を計上しております。</p>	<p>③ 賞与引当金 同左</p>	<p>(追加情報)</p> <p>提出会社は確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月1日に適格退職年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別利益として3,400百万円計上しております。</p> <p>なお、提出会社の適格退職年金制度においては従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当連結会計年度より数理計算上の差異の費用処理年数を10年から4年に変更しております。</p> <p>この結果、従来の場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は983百万円減少しております。</p> <p>③ 賞与引当金 提出会社は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、また、連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>⑤ 価格変動準備金 提出会社及び生命保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 提出会社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、提出会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 提出会社及び国内連結子会社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>④ 価格変動準備金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>④ 価格変動準備金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>提出会社は、為替変動に伴う外貨建債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジを適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>(9) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金、特別償却準備金及び圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>(10) 保険業法第113条繰延資産の処理方法 保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は法令及び生命保険連結子会社の定款の規定に基づき行っております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>(9) 保険業法第113条繰延資産の処理方法 保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は法令及び生命保険連結子会社の定款の規定に基づき行っております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,978,141百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間連結会計期間において、「不動産及び動産」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「有形固定資産」と表示しております。 前中間連結会計期間において、「その他資産」として掲記されていたもののうち営業権及び借地権等は、当中間連結会計期間から「無形固定資産」と表示しております。 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「無形固定資産」と表示しております。 <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」又は「負ののれん償却額」と表示しております。 前中間連結会計期間において、「不動産動産関係損益」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「有形固定資産関係損益」と表示しております。 前中間連結会計期間において、「不動産及び動産の取得による支出」、「不動産及び動産の売却による収入」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、それぞれ「有形固定資産の取得による支出」、「有形固定資産の売却による収入」と表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
<p>※1 不動産及び動産の減価償却累計額は289,952百万円、圧縮記帳額は20,206百万円であります。</p> <p>※2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1,411百万円、延滞債権額は4,849百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は604百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は7,176百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は274,807百万円、圧縮記帳額は19,520百万円であります。</p> <p>※2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は2,639百万円、延滞債権額は1,379百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は923百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,082百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 不動産及び動産の減価償却累計額は273,606百万円、圧縮記帳額は19,703百万円であります。</p> <p>※2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は510百万円、延滞債権額は3,841百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は724百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は4,385百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は14,041百万円であります。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券37,143百万円、現金及び預貯金499百万円並びに不動産39百万円であります。これは、海外営業のための供託として差し入れているもの等であります。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが64,815百万円含まれております。</p> <p>※5 その他資産には、保険業法第113条線延資産198百万円が含まれております。</p> <p>※6 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の中間連結会計期間末時点での現在価値の合計額は△7,560百万円ですが、担保等を考慮した場合の実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,344百万円あります。</p>	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は8,026百万円あります。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券48,577百万円、現金及び預貯金430百万円並びに有形固定資産37百万円あります。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが123,126百万円含まれております。</p> <p>※6 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の中間連結会計期間末時点での現在価値の合計額は93,974百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>7 提出会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当中間連結会計期間末における負債合計は1,909,532百万円(保険契約準備金1,886,763百万円を含む)であり、資産合計は1,935,161百万円あります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に関して保証を行うものではありません。また、当中間連結会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は5,698百万円あります。</p>	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は9,461百万円あります。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券38,107百万円、現金及び預貯金417百万円並びに不動産42百万円あります。これは、海外営業のための供託資産として差し入れているもの等であります。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが164,050百万円含まれております。</p> <p>※6 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の期末時点での現在価値の合計額は73,741百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は1,099百万円あります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 127,825百万円 給与 56,452百万円 なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2 特別利益は、確定拠出年金制度への移行に伴う特別利益 3,400百万円、貸倒引当金戻入額1,390百万円及び不動産動産処分益576百万円であります。</p> <p>※3 特別損失のその他は、大規模自然災害責任準備金制度の導入初年度にあたり火災保険の異常危険準備金について特段の積立を実施した額23,491百万円、不動産動産処分損1,500百万円及び減損損失79百万円であります。</p>	<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 131,761百万円 給与 62,103百万円 なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2 特別利益は、貸倒引当金戻入額1,904百万円及び固定資産処分益981百万円であります。</p> <p>※3 特別損失のその他は、当中間連結会計期間に提出会社が行政処分を受けたことにより生じた臨時的な費用2,166百万円、固定資産処分損770百万円及び減損損失439百万円であります。</p>	<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 261,212百万円 給与 122,495百万円 なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2 特別利益は、確定拠出年金制度への移行に伴う特別利益 3,400百万円、貸倒引当金戻入額3,004百万円及び不動産動産処分益2,220百万円であります。</p> <p>※3 特別損失のその他は、大規模自然災害責任準備金制度の導入初年度にあたり火災保険の異常危険準備金について特段の積立を実施した額23,491百万円、不動産動産処分損3,931百万円及び減損損失909百万円であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
<p>※4 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>資産</th> <th>減損損失 (百万円)</th> <th>減損損失の内訳 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>東京都内に保有する社宅など4物件</td> <td>79</td> <td>土地 44 建物 35</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。 上記の不動産については当中間連結会計期間中に未使用となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（79百万円）として特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。</p>	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	遊休不動産	土地及び建物	東京都内に保有する社宅など4物件	79	土地 44 建物 35	<p>※4 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>資産</th> <th>減損損失 (百万円)</th> <th>減損損失の内訳 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>秋田県内に保有する賃貸用ビルなど2物件</td> <td>363</td> <td>土地 119 建物 244</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>茨城県内に保有する社宅など5物件</td> <td>75</td> <td>土地 39 建物 36</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。 不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（439百万円）として特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.3%で割引いて算定しております。</p>	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	賃貸不動産	土地及び建物	秋田県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	363	土地 119 建物 244	遊休不動産	土地及び建物	茨城県内に保有する社宅など5物件	75	土地 39 建物 36	<p>※4 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>資産</th> <th>減損損失 (百万円)</th> <th>減損損失の内訳 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>和歌山県内に保有する賃貸用ビル</td> <td>392</td> <td>土地 150 建物 241</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産及び売却予定不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>石川県内に保有する賃貸用ビルなど5物件</td> <td>517</td> <td>土地 204 建物 312</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。 不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（909百万円）として特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.5%で割引いて算定しております。</p>	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	賃貸不動産	土地及び建物	和歌山県内に保有する賃貸用ビル	392	土地 150 建物 241	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	石川県内に保有する賃貸用ビルなど5物件	517	土地 204 建物 312
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)																																						
遊休不動産	土地及び建物	東京都内に保有する社宅など4物件	79	土地 44 建物 35																																						
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)																																						
賃貸不動産	土地及び建物	秋田県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	363	土地 119 建物 244																																						
遊休不動産	土地及び建物	茨城県内に保有する社宅など5物件	75	土地 39 建物 36																																						
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)																																						
賃貸不動産	土地及び建物	和歌山県内に保有する賃貸用ビル	392	土地 150 建物 241																																						
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	石川県内に保有する賃貸用ビルなど5物件	517	土地 204 建物 312																																						

(中間連結剰余金計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 役員賞与はすべて取締役に対するものであります。	※1 同左

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,513,184	—	—	1,513,184
合計	1,513,184	—	—	1,513,184
自己株式				
普通株式	92,563	200	14	92,750
合計	92,563	200	14	92,750

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加200千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,785	9	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	8,522	利益剰余金	6	平成18年9月30日	平成18年12月14日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)																																																
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年 9月 30日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>352,000百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>29,000百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>81,452百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td>54,358百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>△30,802百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td>△32,727百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td>△50,624百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>402,656百万円</u></td></tr> </table> <p>2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	352,000百万円	コールローン	29,000百万円	買入金銭債権	81,452百万円	金銭の信託	54,358百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△30,802百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△32,727百万円	現金同等物以外の金銭の信託	△50,624百万円	現金及び現金同等物	<u>402,656百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年 9月 30日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>287,729百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>28,600百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>86,436百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td>55,254百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>△35,366百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td>△58,403百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td>△50,965百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>313,284百万円</u></td></tr> </table> <p>2 同左</p>	現金及び預貯金	287,729百万円	コールローン	28,600百万円	買入金銭債権	86,436百万円	金銭の信託	55,254百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△35,366百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△58,403百万円	現金同等物以外の金銭の信託	△50,965百万円	現金及び現金同等物	<u>313,284百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年 3月 31日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>375,874百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>18,000百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>71,570百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td>53,064百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>△37,395百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td>△44,500百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td>△50,434百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>386,179百万円</u></td></tr> </table> <p>2 同左</p>	現金及び預貯金	375,874百万円	コールローン	18,000百万円	買入金銭債権	71,570百万円	金銭の信託	53,064百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△37,395百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△44,500百万円	現金同等物以外の金銭の信託	△50,434百万円	現金及び現金同等物	<u>386,179百万円</u>
現金及び預貯金	352,000百万円																																																	
コールローン	29,000百万円																																																	
買入金銭債権	81,452百万円																																																	
金銭の信託	54,358百万円																																																	
預入期間が3か月を超える定期預金	△30,802百万円																																																	
現金同等物以外の買入金銭債権	△32,727百万円																																																	
現金同等物以外の金銭の信託	△50,624百万円																																																	
現金及び現金同等物	<u>402,656百万円</u>																																																	
現金及び預貯金	287,729百万円																																																	
コールローン	28,600百万円																																																	
買入金銭債権	86,436百万円																																																	
金銭の信託	55,254百万円																																																	
預入期間が3か月を超える定期預金	△35,366百万円																																																	
現金同等物以外の買入金銭債権	△58,403百万円																																																	
現金同等物以外の金銭の信託	△50,965百万円																																																	
現金及び現金同等物	<u>313,284百万円</u>																																																	
現金及び預貯金	375,874百万円																																																	
コールローン	18,000百万円																																																	
買入金銭債権	71,570百万円																																																	
金銭の信託	53,064百万円																																																	
預入期間が3か月を超える定期預金	△37,395百万円																																																	
現金同等物以外の買入金銭債権	△44,500百万円																																																	
現金同等物以外の金銭の信託	△50,434百万円																																																	
現金及び現金同等物	<u>386,179百万円</u>																																																	

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="161 417 563 574"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>550</td> <td>217</td> <td>—</td> <td>333</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が不動産及び動産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="233 891 547 978"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>243百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>333百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 100百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が不動産及び動産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="233 1340 547 1491"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>100百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="233 1690 547 1777"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,087百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,671百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,758百万円</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	550	217	—	333	1年内	89百万円	1年超	243百万円	合計	333百万円	支払リース料	46百万円	リース資産減損勘定の取崩額	100百万円	減価償却費相当額	46百万円	減損損失	100百万円	1年内	1,087百万円	1年超	3,671百万円	合計	4,758百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="595 417 997 574"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,014</td> <td>314</td> <td>—</td> <td>700</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="667 891 981 978"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>173百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>526百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>700百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 100百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="667 1340 981 1491"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>100百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="667 1690 981 1777"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,314百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,270百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,584百万円</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	1,014	314	—	700	1年内	173百万円	1年超	526百万円	合計	700百万円	支払リース料	94百万円	リース資産減損勘定の取崩額	100百万円	減価償却費相当額	94百万円	減損損失	100百万円	1年内	1,314百万円	1年超	7,270百万円	合計	8,584百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1029 417 1431 574"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>556</td> <td>242</td> <td>—</td> <td>313</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1099 891 1414 978"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>217百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>313百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 100百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1099 1340 1414 1491"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>98百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>98百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>100百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1099 1690 1414 1777"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,196百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,749百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,945百万円</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	556	242	—	313	1年内	96百万円	1年超	217百万円	合計	313百万円	支払リース料	98百万円	リース資産減損勘定の取崩額	100百万円	減価償却費相当額	98百万円	減損損失	100百万円	1年内	1,196百万円	1年超	5,749百万円	合計	6,945百万円
取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
550	217	—	333																																																																																			
1年内	89百万円																																																																																					
1年超	243百万円																																																																																					
合計	333百万円																																																																																					
支払リース料	46百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	100百万円																																																																																					
減価償却費相当額	46百万円																																																																																					
減損損失	100百万円																																																																																					
1年内	1,087百万円																																																																																					
1年超	3,671百万円																																																																																					
合計	4,758百万円																																																																																					
取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
1,014	314	—	700																																																																																			
1年内	173百万円																																																																																					
1年超	526百万円																																																																																					
合計	700百万円																																																																																					
支払リース料	94百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	100百万円																																																																																					
減価償却費相当額	94百万円																																																																																					
減損損失	100百万円																																																																																					
1年内	1,314百万円																																																																																					
1年超	7,270百万円																																																																																					
合計	8,584百万円																																																																																					
取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
556	242	—	313																																																																																			
1年内	96百万円																																																																																					
1年超	217百万円																																																																																					
合計	313百万円																																																																																					
支払リース料	98百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	100百万円																																																																																					
減価償却費相当額	98百万円																																																																																					
減損損失	100百万円																																																																																					
1年内	1,196百万円																																																																																					
1年超	5,749百万円																																																																																					
合計	6,945百万円																																																																																					

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	219,141	221,620	2,479	299,765	299,132	△633	254,672	252,692	△1,979
外国証券	5,757	5,775	17	7,900	7,827	△73	9,201	9,193	△8
合計	224,899	227,396	2,496	307,665	306,959	△706	263,874	261,886	△1,987

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	—	—	—	2,273	2,296	22	890	872	△18

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	2,096,233	2,134,137	37,904	2,245,529	2,252,009	6,479	2,188,021	2,183,163	△4,858
株式	744,341	2,183,628	1,439,287	752,379	2,561,668	1,809,288	753,197	2,693,574	1,940,376
外国証券	1,054,578	1,127,607	73,028	1,134,701	1,211,500	76,798	1,091,480	1,160,811	69,331
その他	90,273	104,342	14,069	70,170	82,617	12,447	92,199	104,240	12,041
合計	3,985,427	5,549,717	1,564,289	4,202,780	6,107,794	1,905,014	4,124,899	6,141,789	2,016,890

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
<p>その他有価証券で時価のあるものについて4,595百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、当該有価証券の減損に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。</p>	<p>1 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p> <p>2 その他有価証券で時価のあるものについて950百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、当該有価証券の減損に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。</p>	<p>その他有価証券で時価のあるものについて567百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、当該有価証券の減損に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。</p>

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
<p>(1) 満期保有目的の債券 外国証券 2,516百万円 その他 87,268百万円 (注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。</p> <p>(2) その他有価証券 公社債 6,699百万円 株式 72,789百万円 外国証券 30,037百万円 その他 40,408百万円 (注) 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 外国証券 2,882百万円 その他 44,651百万円 (注) 同左</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 該当事項はありません。</p> <p>(3) その他有価証券 公社債 4,182百万円 株式 76,417百万円 外国証券 33,596百万円 その他 68,161百万円 (注) 同左</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 外国証券 3,614百万円 その他 56,395百万円 (注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 該当事項ありません。</p> <p>(3) その他有価証券 公社債 4,691百万円 株式 73,791百万円 外国証券 33,792百万円 その他 54,677百万円 (注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p>

(金銭の信託関係)

金銭の信託

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が3,733百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が4,288百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が2,629百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建	20,412	21,281	△869	16,547	17,161	△614	6,694	6,696	△2
	買建	787	801	14	1,222	1,225	2	65	65	0
	通貨オプション取引									
	売建	344	15	△1	3,067	5	10	38	1	0
		(13)		(16)			(1)			
	買建	449	1	0	3,150	0	△28	—	—	—
		(0)			(28)		(—)			
金利	金利オプション取引									
	売建	35,650	180	140	24,300	62	190	25,300	232	104
		(320)			(253)			(337)		
	買建	5,000	25	△204	79,000	390	△208	79,000	519	△130
		(229)			(598)			(650)		
	金利スワップ取引	74,421	△58	△58	334,245	△66	△66	200,871	30	30
株式	株価指数オプション取引									
	買建	1,349	1	△0	—	—	—	—	—	—
		(2)			(—)		(—)			
債券	債券店頭オプション取引									
	売建	994	2	—	—	—	—	—	—	—
		(2)			(—)		(—)			
信用	クレジットデリバティブ取引									
	売建	511,451	993	993	478,359	997	997	449,413	999	999
	買建	26,701	△92	△92	23,783	△132	△132	26,455	△59	△59

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
その他	天候デリバティブ取引									
	売建	6,190 (75)	213	218	3,775 (13)	220	212	4,253 (17)	1,426	1,423
	買建	3,299 (28)	6	△22	3,261 (3)	△127	△131	4,015 (10)	△1,352	△1,362
	その他	—	122	122	—	292	292	—	1,072	1,072
	自然災害デリバティブ取引									
	売建	860 (14)	7	7	1,100 (24)	10	13	1,000 (18)	7	10
	買建	— (—)	—	—	180 (5)	3	△2	— (—)	—	—
	その他									
	売建	585 (86)	58	19	1,946 (261)	△11	272	1,020 (143)	△61	205
	買建	585 (4)	66	61	1,832 (11)	△14	△25	906 (2)	△62	△64
	合計	689,081	23,625	330	975,772	20,019	782	799,032	9,517	2,226

(注) 1 括弧内の数値はオプションプレミアムであります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	979,295	82,173	1,061,468	(182)	1,061,285
(2) セグメント間の内部経常収益	1,785	—	1,785	(1,785)	—
計	981,080	82,173	1,063,254	(1,968)	1,061,285
経常費用	907,726	83,194	990,921	(1,984)	988,936
経常利益又は経常損失(△)	73,354	△1,021	72,332	16	72,349

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業…損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業…生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうちの持分法による投資利益を中間連結損益計算書上は経常費用のうちの持分法による投資損失に含めて表示したことによる振替額であります。

4 提出会社及び生命保険連結子会社の役員及び執行役員に対する退職慰労金は、前連結会計年度の下期より、前連結会計年度末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更いたしました。なお、当該変更に伴う影響額は前連結会計年度の額と同額であります。

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	984,437	85,589	1,070,027	(387)	1,069,639
(2) セグメント間の内部経常収益	1,575	—	1,575	(1,575)	—
計	986,012	85,589	1,071,602	(1,962)	1,069,639
経常費用	932,768	86,583	1,019,352	(1,965)	1,017,386
経常利益又は経常損失(△)	53,244	△994	52,249	3	52,253

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業…損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業…生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常収益のうちの支払備金戻入額を中間連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,933,082	174,255	2,107,338	(463)	2,106,874
(2) セグメント間の内部経常収益	3,556	—	3,556	(3,556)	—
計	1,936,639	174,255	2,110,895	(4,020)	2,106,874
経常費用	1,806,809	176,384	1,983,194	(4,030)	1,979,164
経常利益又は経常損失(△)	129,830	△2,129	127,700	9	127,710

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

 損害保険事業…損害保険引受業務及び資産運用業務

 生命保険事業…生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうちの持分法による投資利益を連結損益計算書上は経常費用のうちの持分法による投資損失に含めて表示したことによる振替額であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	959,573	39,361	46,336	25,482	1,070,754	(1,114)	1,069,639
(2) セグメント間の内部経常収益	3,323	119	17	—	3,460	(3,460)	—
計	962,896	39,481	46,354	25,482	1,074,214	(4,574)	1,069,639
経常費用	914,667	34,710	45,776	24,005	1,019,160	(1,774)	1,017,386
経常利益	48,228	4,771	577	1,477	55,054	(2,800)	52,253

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① アジア…台湾、シンガポール、マレーシア
- ② 欧州…英国、アイルランド
- ③ 米州…米国、バミューダ

3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、米州に係る経常収益のうちの支払備金戻入額を中間連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	54,491	49,540	31,827	135,859
II 連結売上高（百万円）				1,069,639
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.09	4.63	2.98	12.70

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

① アジア…台湾、シンガポール、マレーシア

② 欧州…英国、アイルランド

③ 米州…米国、バミューダ

3 海外売上高は、提出会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

4 連結売上高は、提出会社及び連結子会社の経常収益の合計額であります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
1 株当たり純資産額 1,193.58円	1 株当たり純資産額 1,389.65円	1 株当たり純資産額 1,427.17円
1 株当たり中間純利益 23.52円	1 株当たり中間純利益 24.48円	1 株当たり当期純利益 50.27円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
中間(当期)純利益(百万円)	33,644	34,784	71,660
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	33,644	34,784	71,660
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,430,069	1,420,517	1,425,418

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

期別		前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
		(資産の部)					
現金及び預貯金		218,683	3.13	149,352	2.02	231,279	3.07
コールローン		29,000	0.42	28,600	0.39	18,000	0.24
買入金銭債権		81,452	1.16	77,377	1.04	71,570	0.95
金銭の信託		53,880	0.77	54,760	0.74	52,521	0.70
有価証券	※3 ※7	5,288,087	75.61	5,801,348	78.28	5,853,348	77.66
貸付金	※4 ※10	764,487	10.93	769,855	10.39	756,061	10.03
不動産及び動産	※1	240,716	3.44	—	—	240,901	3.19
有形固定資産	※1	—	—	237,208	3.20	—	—
無形固定資産		—	—	3,075	0.04	—	—
その他資産	※2	310,846	4.44	286,999	3.87	311,844	4.14
支払承諾見返	※8	19,588	0.28	10,157	0.14	12,114	0.16
貸倒引当金		△12,352	△0.18	△7,823	△0.11	△10,199	△0.14
資産の部合計		6,994,391	100.00	7,410,910	100.00	7,537,443	100.00
		(負債の部)					
保険契約準備金		4,569,838	65.34	4,639,195	62.60	4,604,030	61.08
支払備金	※5	(497,103)		(576,400)		(541,597)	
責任準備金	※6	(4,072,734)		(4,062,795)		(4,062,432)	
社債		100,000	1.43	99,997	1.35	100,000	1.33
その他負債		196,280	2.81	174,387	2.35	223,251	2.96
退職給付引当金		78,421	1.12	79,564	1.07	79,161	1.05
賞与引当金		8,314	0.12	8,034	0.11	11,256	0.15
日本国際博覧会出展引当金		175	0.00	—	—	—	—
特別法上の準備金		21,312	0.30	24,262	0.33	22,790	0.30
価格変動準備金		(21,312)		(24,262)		(22,790)	
繰延税金負債		316,055	4.52	425,640	5.74	478,415	6.35
支払承諾	※8	19,588	0.28	10,157	0.14	12,114	0.16
負債の部合計		5,309,988	75.92	5,461,240	73.69	5,531,019	73.38

期別	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		139,595	1.99	—	—	139,595	1.85
資本剰余金		93,122	1.33	—	—	93,127	1.24
資本準備金		(93,107)		(—)		(93,107)	
その他資本剰余金		(14)		(—)		(19)	
(自己株式処分差益)		((14))		((—))		((19))	
利益剰余金		536,927	7.68	—	—	561,125	7.45
利益準備金		(45,840)		(—)		(46,487)	
任意積立金		(377,217)		(—)		(377,217)	
中間(当期)未処分利益		(113,869)		(—)		(137,420)	
その他有価証券評価差額金		991,612	14.18	—	—	1,289,897	17.11
自己株式		△76,855	△1.10	—	—	△77,321	△1.03
資本の部合計		1,684,402	24.08	—	—	2,006,423	26.62
負債及び資本の部合計		6,994,391	100.00	—	—	7,537,443	100.00
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		—	—	139,595	1.88	—	—
資本剰余金							
資本準備金		(—)		(93,107)		(—)	
その他資本剰余金		(—)		(26)		(—)	
資本剰余金合計		—	—	93,134	1.26	—	—
利益剰余金							
利益準備金		(—)		(46,487)		(—)	
その他利益剰余金		(—)		(535,729)		(—)	
特別積立金		((—))		((148,400))		((—))	
配当準備積立金		((—))		((77,200))		((—))	
保険契約特別積立金		((—))		((193,900))		((—))	
海外投資等損失準備金		((—))		((0))		((—))	
特別償却準備金		((—))		((141))		((—))	
圧縮記帳積立金		((—))		((2,135))		((—))	
繰越利益剰余金		((—))		((113,952))		((—))	
利益剰余金合計		—	—	582,217	7.86	—	—
自己株式		—	—	△77,600	△1.05	—	—
株主資本合計		—	—	737,347	9.95	—	—

期別		前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		—	—	1,216,543	16.42	—	—
繰延ヘッジ損益		—	—	△4,221	△0.06	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	1,212,322	16.36	—	—
純資産の部合計		—	—	1,949,670	26.31	—	—
負債及び純資産の部合計		—	—	7,410,910	100.00	—	—

②【中間損益計算書】

期別		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		910,279	100.00	879,040	100.00	1,785,948	100.00
保険引受収益		842,108	92.51	820,447	93.34	1,641,642	91.92
(うち正味収入保険料)	※1	(671,625)		(665,694)		(1,332,837)	
(うち収入積立保険料)		(141,173)		(126,262)		(249,760)	
(うち積立保険料等運用益)		(28,724)		(28,403)		(57,758)	
資産運用収益		61,549	6.76	55,741	6.34	134,319	7.52
(うち利息及び配当金収入)	※6	(55,396)		(65,450)		(136,903)	
(うち金銭の信託運用益)		(294)		(605)		(539)	
(うち有価証券売却益)		(31,908)		(13,267)		(48,143)	
(うち積立保険料等運用益 振替)		(△28,724)		(△28,403)		(△57,758)	
その他経常収益		6,622	0.73	2,851	0.32	9,986	0.56
経常費用		839,147	92.19	829,944	94.41	1,670,459	93.53
保険引受費用		725,859	79.74	721,276	82.05	1,442,464	80.77
(うち正味支払保険金)	※2	(360,991)		(372,221)		(740,036)	
(うち損害調査費)		(27,361)		(30,111)		(58,377)	
(うち諸手数料及び集金費)	※3	(110,369)		(107,877)		(218,792)	
(うち満期返戻金)		(200,159)		(175,661)		(363,976)	
(うち支払備金繰入額)	※4	(2,748)		(34,802)		(47,242)	
(うち責任準備金繰入額)	※5	(23,913)		(362)		(13,610)	
資産運用費用		10,074	1.11	5,095	0.58	19,755	1.10
(うち金銭の信託運用損)		(174)		(-)		(646)	
(うち有価証券売却損)		(750)		(2,114)		(3,104)	
(うち有価証券評価損)		(7,746)		(2,149)		(10,182)	
営業費及び一般管理費		102,166	11.22	102,807	11.69	206,579	11.57
その他経常費用		1,047	0.12	763	0.09	1,659	0.09
(うち支払利息)		(361)		(367)		(718)	
経常利益		71,131	7.81	49,096	5.59	115,489	6.47

期別		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益	※7	5,772	0.63	2,777	0.31	8,509	0.48
特別損失		26,483	2.90	4,844	0.55	31,203	1.75
特別法上の準備金繰入額		(1,433)		(1,472)		(2,911)	
価格変動準備金		((1,433))		((1,472))		((2,911))	
その他	※8 ※9	(25,049)		(3,372)		(28,292)	
税引前中間(当期)純利益		50,420	5.54	47,028	5.35	92,794	5.20
法人税及び住民税		12,924	1.42	22,100	2.52	31,572	1.77
法人税等調整額		2,534	0.28	△8,949	△1.02	△3,620	△0.20
中間(当期)純利益		34,960	3.84	33,877	3.85	64,842	3.63
前期繰越利益		78,908		—		78,908	
中間配当額		—		—		5,683	
中間配当に伴う利益準備金積立額		—		—		646	
中間(当期)未処分利益		113,869		—		137,420	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金										
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					繰越利益剰余金				
					特別積立金	配当準備積立金	保険契約特別積立金	海外投資等損失準備金	特別償却準備金		圧縮記帳積立金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	139,595	93,107	19	46,487	126,400	73,200	175,900	0	488	1,229	137,420	△77,321	716,526	
中間会計期間中の 変動額														
特別積立金等の積立 (注)					22,000	4,000	18,000			943	△44,943		-	
特別償却準備金等の 取崩(注)									△231	△20	251		-	
特別償却準備金等の 取崩								△0	△115	△16	132		-	
剰余金の配当(注)											△12,785		△12,785	
中間純利益											33,877		33,877	
自己株式の取得												△290	△290	
自己株式の処分			7									11	19	
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)														
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	-	-	7	-	22,000	4,000	18,000	△0	△346	906	△23,467	△278	20,821	
平成18年9月30日残高 (百万円)	139,595	93,107	26	46,487	148,400	77,200	193,900	0	141	2,135	113,952	△77,600	737,347	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,289,897	-	2,006,423
中間会計期間中の 変動額			
特別積立金等の積立 (注)			-
特別償却準備金等の 取崩(注)			-
特別償却準備金等の 取崩			-
剰余金の配当(注)			△12,785
中間純利益			33,877
自己株式の取得			△290
自己株式の処分			19
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)	△73,353	△4,221	△77,575
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	△73,353	△4,221	△56,753
平成18年9月30日残高 (百万円)	1,216,543	△4,221	1,949,670

(注) 平成18年6月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p> <p>3 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>3 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>3 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>	<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>上記のほか、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、前事業年度末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額3,852百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、前事業年度の下期より、前事業年度末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更いたしました。</p> <p>当該変更に伴う影響額は前事業年度の額と同額であります。</p> <p>また、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月1日に適格退職年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別利益として3,400百万円計上しております。</p> <p>なお、適格退職年金制度においては従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当中間会計期間より数理計算上の差異の費用処理年数を10年から4年に変更しております。</p> <p>この結果、従来費用処理年数によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益は56百万円減少しております。</p> <p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員及び執行役員の賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>上記のほか、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額3,167百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>上記のほか、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した前期末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額3,498百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月1日に適格退職年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別利益として3,400百万円計上しております。</p> <p>なお、適格退職年金制度においては従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当期より数理計算上の差異の費用処理年数を10年から4年に変更しております。</p> <p>この結果、従来費用処理年数によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は983百万円減少しております。</p> <p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員及び執行役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(4) 日本国際博覧会出展引当金 平成17年9月25日に閉幕した日本国際博覧会の出展費用が未確定のため、出展契約に基づいた総出展費用見込額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 価格変動準備金 同左</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6 消費税等の会計処理 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(4) 価格変動準備金 同左</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 消費税等の会計処理 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>為替変動に伴う外貨建債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジを適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>9 税効果会計に関する事項</p> <p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金、特別償却準備金及び圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,953,891百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前中間会計期間において、「不動産及び動産」として掲記されていたものは、当中間会計期間から「有形固定資産」と表示しております。 2 前中間会計期間において、「その他資産」として掲記されていたもののうち借地権等は、当中間会計期間から「無形固定資産」と表示しております。

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
<p>※1 不動産及び動産の減価償却累計額は282,427百万円、圧縮記帳額は20,206百万円であります。</p> <p>※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、その他資産に計上しております。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券21,917百万円であります。これは、海外営業のための供託として差し入れているもの等であります。</p> <p>※4 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1,411百万円、延滞債権額は4,849百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は604百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は7,176百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は265,893百万円、圧縮記帳額は19,520百万円であります。</p> <p>※2 同左</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券31,802百万円であります。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>※4 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は2,639百万円、延滞債権額は1,379百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は923百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,082百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 不動産及び動産の減価償却累計額は265,219百万円、圧縮記帳額は19,703百万円であります。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券21,877百万円あります。これは、海外営業のための供託資産等として差し入れているものであります。</p> <p>※4 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は510百万円、延滞債権額は3,841百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は724百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は4,385百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)																																																
<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は14,041百万円であります。</p> <p>※5 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td>516,349百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td>65,639百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>450,710百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td> <td>46,393百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td>497,103百万円</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	516,349百万円	同上に係る出再支払備金	65,639百万円	差引(イ)	450,710百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	46,393百万円	計(イ+ロ)	497,103百万円	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は8,026百万円であります。</p> <p>※5 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td>585,016百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td>56,400百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>528,616百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td> <td>47,784百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td>576,400百万円</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	585,016百万円	同上に係る出再支払備金	56,400百万円	差引(イ)	528,616百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	47,784百万円	計(イ+ロ)	576,400百万円	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は9,461百万円であります。</p> <p>※5 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td>550,718百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td>58,336百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>492,382百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td> <td>49,215百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td>541,597百万円</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	550,718百万円	同上に係る出再支払備金	58,336百万円	差引(イ)	492,382百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	49,215百万円	計(イ+ロ)	541,597百万円																		
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	516,349百万円																																																	
同上に係る出再支払備金	65,639百万円																																																	
差引(イ)	450,710百万円																																																	
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	46,393百万円																																																	
計(イ+ロ)	497,103百万円																																																	
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	585,016百万円																																																	
同上に係る出再支払備金	56,400百万円																																																	
差引(イ)	528,616百万円																																																	
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	47,784百万円																																																	
計(イ+ロ)	576,400百万円																																																	
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	550,718百万円																																																	
同上に係る出再支払備金	58,336百万円																																																	
差引(イ)	492,382百万円																																																	
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	49,215百万円																																																	
計(イ+ロ)	541,597百万円																																																	
<p>※6 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td>989,980百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>41,159百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>948,820百万円</td> </tr> <tr> <td>払戻積立金(出再責任準備金控除前)</td> <td>2,304,587百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(ロ)</td> <td>2,304,523百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ハ)</td> <td>819,390百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ+ハ)</td> <td>4,072,734百万円</td> </tr> </table>	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	989,980百万円	同上に係る出再責任準備金	41,159百万円	差引(イ)	948,820百万円	払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,304,587百万円	同上に係る出再責任準備金	64百万円	差引(ロ)	2,304,523百万円	その他の責任準備金(ハ)	819,390百万円	計(イ+ロ+ハ)	4,072,734百万円	<p>※6 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td>1,016,307百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>48,082百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>968,225百万円</td> </tr> <tr> <td>払戻積立金(出再責任準備金控除前)</td> <td>2,244,594百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(ロ)</td> <td>2,244,574百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ハ)</td> <td>849,995百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ+ハ)</td> <td>4,062,795百万円</td> </tr> </table>	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,016,307百万円	同上に係る出再責任準備金	48,082百万円	差引(イ)	968,225百万円	払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,244,594百万円	同上に係る出再責任準備金	19百万円	差引(ロ)	2,244,574百万円	その他の責任準備金(ハ)	849,995百万円	計(イ+ロ+ハ)	4,062,795百万円	<p>※6 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td>1,006,453百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>43,895百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>962,558百万円</td> </tr> <tr> <td>払戻積立金(出再責任準備金控除前)</td> <td>2,271,040百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(ロ)</td> <td>2,271,011百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ハ)</td> <td>828,862百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ+ハ)</td> <td>4,062,432百万円</td> </tr> </table>	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,006,453百万円	同上に係る出再責任準備金	43,895百万円	差引(イ)	962,558百万円	払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,271,040百万円	同上に係る出再責任準備金	29百万円	差引(ロ)	2,271,011百万円	その他の責任準備金(ハ)	828,862百万円	計(イ+ロ+ハ)	4,062,432百万円
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	989,980百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金	41,159百万円																																																	
差引(イ)	948,820百万円																																																	
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,304,587百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金	64百万円																																																	
差引(ロ)	2,304,523百万円																																																	
その他の責任準備金(ハ)	819,390百万円																																																	
計(イ+ロ+ハ)	4,072,734百万円																																																	
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,016,307百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金	48,082百万円																																																	
差引(イ)	968,225百万円																																																	
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,244,594百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金	19百万円																																																	
差引(ロ)	2,244,574百万円																																																	
その他の責任準備金(ハ)	849,995百万円																																																	
計(イ+ロ+ハ)	4,062,795百万円																																																	
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,006,453百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金	43,895百万円																																																	
差引(イ)	962,558百万円																																																	
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,271,040百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金	29百万円																																																	
差引(ロ)	2,271,011百万円																																																	
その他の責任準備金(ハ)	828,862百万円																																																	
計(イ+ロ+ハ)	4,062,432百万円																																																	
<p>※7 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが64,815百万円含まれております。</p>	<p>※7 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが123,126百万円含まれております。</p>	<p>※7 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが164,050百万円含まれております。</p>																																																
<p>※8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の中間会計期間末時点での現在価値の合計額は△7,560百万円でありますが、担保等を考慮した場合の実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p>	<p>※8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の中間会計期間末時点での現在価値の合計額は93,974百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p>	<p>※8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の期末時点での現在価値の合計額は73,741百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p>																																																

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
<p>9 子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、37,817百万円の保証を行っております。</p> <p>※10 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,344百万円です。</p>	<p>9 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、44,220百万円の保証を行っております。 (保証類似行為) 関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社他海外子会社5社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、各社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約をそれぞれ締結しております。各社の当中間会計期間末における負債合計は2,078,254百万円(保険契約準備金2,036,592百万円を含む)であり、資産合計は2,170,447百万円です。 なお、これらの契約は各社の債務支払に関して保証を行うものではありません。また、当中間会計期間末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生していません。</p> <p>※10 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は5,698百万円です。</p>	<p>9 子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、41,032百万円の保証を行っております。</p> <p>※10 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は1,099百万円です。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)																																																
<p>※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>収入保険料</td><td>796,675百万円</td></tr> <tr><td>支払再保険料</td><td>125,050百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>671,625百万円</td></tr> </table>	収入保険料	796,675百万円	支払再保険料	125,050百万円	差引	671,625百万円	<p>※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>収入保険料</td><td>798,491百万円</td></tr> <tr><td>支払再保険料</td><td>132,797百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>665,694百万円</td></tr> </table>	収入保険料	798,491百万円	支払再保険料	132,797百万円	差引	665,694百万円	<p>※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>収入保険料</td><td>1,591,337百万円</td></tr> <tr><td>支払再保険料</td><td>258,499百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>1,332,837百万円</td></tr> </table>	収入保険料	1,591,337百万円	支払再保険料	258,499百万円	差引	1,332,837百万円																														
収入保険料	796,675百万円																																																	
支払再保険料	125,050百万円																																																	
差引	671,625百万円																																																	
収入保険料	798,491百万円																																																	
支払再保険料	132,797百万円																																																	
差引	665,694百万円																																																	
収入保険料	1,591,337百万円																																																	
支払再保険料	258,499百万円																																																	
差引	1,332,837百万円																																																	
<p>※2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払保険金</td><td>458,085百万円</td></tr> <tr><td>回収再保険金</td><td>97,094百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>360,991百万円</td></tr> </table>	支払保険金	458,085百万円	回収再保険金	97,094百万円	差引	360,991百万円	<p>※2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払保険金</td><td>456,718百万円</td></tr> <tr><td>回収再保険金</td><td>84,497百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>372,221百万円</td></tr> </table>	支払保険金	456,718百万円	回収再保険金	84,497百万円	差引	372,221百万円	<p>※2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払保険金</td><td>924,528百万円</td></tr> <tr><td>回収再保険金</td><td>184,492百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>740,036百万円</td></tr> </table>	支払保険金	924,528百万円	回収再保険金	184,492百万円	差引	740,036百万円																														
支払保険金	458,085百万円																																																	
回収再保険金	97,094百万円																																																	
差引	360,991百万円																																																	
支払保険金	456,718百万円																																																	
回収再保険金	84,497百万円																																																	
差引	372,221百万円																																																	
支払保険金	924,528百万円																																																	
回収再保険金	184,492百万円																																																	
差引	740,036百万円																																																	
<p>※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払諸手数料及び集金費</td><td>119,265百万円</td></tr> <tr><td>出再保険手数料</td><td>8,895百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>110,369百万円</td></tr> </table>	支払諸手数料及び集金費	119,265百万円	出再保険手数料	8,895百万円	差引	110,369百万円	<p>※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払諸手数料及び集金費</td><td>117,977百万円</td></tr> <tr><td>出再保険手数料</td><td>10,099百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>107,877百万円</td></tr> </table>	支払諸手数料及び集金費	117,977百万円	出再保険手数料	10,099百万円	差引	107,877百万円	<p>※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払諸手数料及び集金費</td><td>237,784百万円</td></tr> <tr><td>出再保険手数料</td><td>18,992百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>218,792百万円</td></tr> </table>	支払諸手数料及び集金費	237,784百万円	出再保険手数料	18,992百万円	差引	218,792百万円																														
支払諸手数料及び集金費	119,265百万円																																																	
出再保険手数料	8,895百万円																																																	
差引	110,369百万円																																																	
支払諸手数料及び集金費	117,977百万円																																																	
出再保険手数料	10,099百万円																																																	
差引	107,877百万円																																																	
支払諸手数料及び集金費	237,784百万円																																																	
出再保険手数料	18,992百万円																																																	
差引	218,792百万円																																																	
<p>※4 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td><td>1,078百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再支払備金繰入額</td><td>△3,901百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td>4,980百万円</td></tr> <tr><td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)</td><td>△2,232百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ)</td><td>2,748百万円</td></tr> </table>	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	1,078百万円	同上に係る出再支払備金繰入額	△3,901百万円	差引(イ)	4,980百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△2,232百万円	計(イ+ロ)	2,748百万円	<p>※4 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td><td>34,298百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再支払備金繰入額</td><td>△1,936百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td>36,234百万円</td></tr> <tr><td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)</td><td>△1,431百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ)</td><td>34,802百万円</td></tr> </table>	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	34,298百万円	同上に係る出再支払備金繰入額	△1,936百万円	差引(イ)	36,234百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△1,431百万円	計(イ+ロ)	34,802百万円	<p>※4 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td><td>35,447百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再支払備金繰入額</td><td>△11,205百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td>46,652百万円</td></tr> <tr><td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)</td><td>589百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ)</td><td>47,242百万円</td></tr> </table>	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	35,447百万円	同上に係る出再支払備金繰入額	△11,205百万円	差引(イ)	46,652百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	589百万円	計(イ+ロ)	47,242百万円																		
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	1,078百万円																																																	
同上に係る出再支払備金繰入額	△3,901百万円																																																	
差引(イ)	4,980百万円																																																	
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△2,232百万円																																																	
計(イ+ロ)	2,748百万円																																																	
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	34,298百万円																																																	
同上に係る出再支払備金繰入額	△1,936百万円																																																	
差引(イ)	36,234百万円																																																	
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△1,431百万円																																																	
計(イ+ロ)	34,802百万円																																																	
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	35,447百万円																																																	
同上に係る出再支払備金繰入額	△11,205百万円																																																	
差引(イ)	46,652百万円																																																	
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	589百万円																																																	
計(イ+ロ)	47,242百万円																																																	
<p>※5 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td>23,865百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td>△728百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td>24,594百万円</td></tr> <tr><td>払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td>△36,834百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td>△27百万円</td></tr> <tr><td>差引(ロ)</td><td>△36,807百万円</td></tr> <tr><td>その他の責任準備金繰入額(ハ)</td><td>36,126百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ+ハ)</td><td>23,913百万円</td></tr> </table>	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	23,865百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	△728百万円	差引(イ)	24,594百万円	払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△36,834百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	△27百万円	差引(ロ)	△36,807百万円	その他の責任準備金繰入額(ハ)	36,126百万円	計(イ+ロ+ハ)	23,913百万円	<p>※5 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td>9,853百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td>4,187百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td>5,666百万円</td></tr> <tr><td>払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td>△26,446百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td>△9百万円</td></tr> <tr><td>差引(ロ)</td><td>△26,436百万円</td></tr> <tr><td>その他の責任準備金繰入額(ハ)</td><td>21,132百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ+ハ)</td><td>362百万円</td></tr> </table>	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	9,853百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	4,187百万円	差引(イ)	5,666百万円	払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△26,446百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	△9百万円	差引(ロ)	△26,436百万円	その他の責任準備金繰入額(ハ)	21,132百万円	計(イ+ロ+ハ)	362百万円	<p>※5 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td>40,338百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td>2,006百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td>38,332百万円</td></tr> <tr><td>払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td>△70,381百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td>△62百万円</td></tr> <tr><td>差引(ロ)</td><td>△70,319百万円</td></tr> <tr><td>その他の責任準備金繰入額(ハ)</td><td>45,598百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ+ハ)</td><td>13,610百万円</td></tr> </table>	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	40,338百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	2,006百万円	差引(イ)	38,332百万円	払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△70,381百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	△62百万円	差引(ロ)	△70,319百万円	その他の責任準備金繰入額(ハ)	45,598百万円	計(イ+ロ+ハ)	13,610百万円
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	23,865百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金繰入額	△728百万円																																																	
差引(イ)	24,594百万円																																																	
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△36,834百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金繰入額	△27百万円																																																	
差引(ロ)	△36,807百万円																																																	
その他の責任準備金繰入額(ハ)	36,126百万円																																																	
計(イ+ロ+ハ)	23,913百万円																																																	
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	9,853百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金繰入額	4,187百万円																																																	
差引(イ)	5,666百万円																																																	
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△26,446百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金繰入額	△9百万円																																																	
差引(ロ)	△26,436百万円																																																	
その他の責任準備金繰入額(ハ)	21,132百万円																																																	
計(イ+ロ+ハ)	362百万円																																																	
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	40,338百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金繰入額	2,006百万円																																																	
差引(イ)	38,332百万円																																																	
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△70,381百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金繰入額	△62百万円																																																	
差引(ロ)	△70,319百万円																																																	
その他の責任準備金繰入額(ハ)	45,598百万円																																																	
計(イ+ロ+ハ)	13,610百万円																																																	

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																		
<p>※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>1,293百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>260百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・</td><td>43,420百万円</td></tr> <tr><td>配当金</td><td></td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>6,540百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>3,541百万円</td></tr> <tr><td>その他利息</td><td>333百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>55,396百万円</td></tr> </table> <p>※7 特別利益は、確定拠出年金制度への移行に伴う特別利益3,400百万円、貸倒引当金戻入額1,804百万円及び不動産動産処分益566百万円であります。</p> <p>※8 特別損失のその他は、大規模自然災害責任準備金制度の導入初年度にあたり火災保険の異常危険準備金について特段の積立を実施した額23,491百万円、不動産動産処分損1,478百万円及び減損損失79百万円であります。</p> <p>※9 当中間会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>資産</th> <th>減損損失 (百万円)</th> <th>減損損失の内訳 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>東京都内に保有する社宅など4物件</td> <td>79</td> <td>土地 44 建物 35</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>上記の不動産については当中間会計期間中に未使用となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(79百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。</p>	預貯金利息	1,293百万円	コールローン利息	8百万円	買現先勘定利息	0百万円	買入金銭債権利息	260百万円	有価証券利息・	43,420百万円	配当金		貸付金利息	6,540百万円	不動産賃貸料	3,541百万円	その他利息	333百万円	計	55,396百万円	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	遊休不動産	土地及び建物	東京都内に保有する社宅など4物件	79	土地 44 建物 35	<p>※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>1,788百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>568百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・</td><td>52,528百万円</td></tr> <tr><td>配当金</td><td></td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>6,537百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>3,538百万円</td></tr> <tr><td>その他利息</td><td>466百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>65,450百万円</td></tr> </table> <p>※7 特別利益は、貸倒引当金戻入額1,804百万円及び固定資産処分益972百万円であります。</p> <p>※8 特別損失のその他は、当中間会計期間に行政処分を受けたことにより生じた臨時的な費用2,166百万円、固定資産処分損766百万円及び減損損失439百万円であります。</p> <p>※9 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>資産</th> <th>減損損失 (百万円)</th> <th>減損損失の内訳 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>秋田県内に保有する賃貸用ビルなど2物件</td> <td>363</td> <td>土地 119 建物 244</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>茨城県内に保有する社宅など5物件</td> <td>75</td> <td>土地 39 建物 36</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(439百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.3%で割引いて算定しております。</p>	預貯金利息	1,788百万円	コールローン利息	21百万円	買入金銭債権利息	568百万円	有価証券利息・	52,528百万円	配当金		貸付金利息	6,537百万円	不動産賃貸料	3,538百万円	その他利息	466百万円	計	65,450百万円	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	賃貸不動産	土地及び建物	秋田県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	363	土地 119 建物 244	遊休不動産	土地及び建物	茨城県内に保有する社宅など5物件	75	土地 39 建物 36	<p>※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>3,213百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>607百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・</td><td>112,400百万円</td></tr> <tr><td>配当金</td><td></td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>12,818百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>7,194百万円</td></tr> <tr><td>その他利息</td><td>655百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>136,903百万円</td></tr> </table> <p>※7 特別利益は、確定拠出年金制度への移行に伴う特別利益3,400百万円、貸倒引当金戻入額2,904百万円及び不動産動産処分益2,204百万円であります。</p> <p>※8 特別損失のその他は、大規模自然災害責任準備金制度の導入初年度にあたり火災保険の異常危険準備金について特段の積立を実施した額23,491百万円、不動産動産処分損3,891百万円及び減損損失909百万円であります。</p> <p>※9 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>資産</th> <th>減損損失 (百万円)</th> <th>減損損失の内訳 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>和歌山県内に保有する賃貸用ビル</td> <td>392</td> <td>土地 150 建物 241</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産及び売却予定不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>石川県内に保有する賃貸用ビルなど5物件</td> <td>517</td> <td>土地 204 建物 312</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(909百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.5%で割引いて算定しております。</p>	預貯金利息	3,213百万円	コールローン利息	12百万円	買現先勘定利息	0百万円	買入金銭債権利息	607百万円	有価証券利息・	112,400百万円	配当金		貸付金利息	12,818百万円	不動産賃貸料	7,194百万円	その他利息	655百万円	計	136,903百万円	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	賃貸不動産	土地及び建物	和歌山県内に保有する賃貸用ビル	392	土地 150 建物 241	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	石川県内に保有する賃貸用ビルなど5物件	517	土地 204 建物 312
預貯金利息	1,293百万円																																																																																																			
コールローン利息	8百万円																																																																																																			
買現先勘定利息	0百万円																																																																																																			
買入金銭債権利息	260百万円																																																																																																			
有価証券利息・	43,420百万円																																																																																																			
配当金																																																																																																				
貸付金利息	6,540百万円																																																																																																			
不動産賃貸料	3,541百万円																																																																																																			
その他利息	333百万円																																																																																																			
計	55,396百万円																																																																																																			
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)																																																																																																
遊休不動産	土地及び建物	東京都内に保有する社宅など4物件	79	土地 44 建物 35																																																																																																
預貯金利息	1,788百万円																																																																																																			
コールローン利息	21百万円																																																																																																			
買入金銭債権利息	568百万円																																																																																																			
有価証券利息・	52,528百万円																																																																																																			
配当金																																																																																																				
貸付金利息	6,537百万円																																																																																																			
不動産賃貸料	3,538百万円																																																																																																			
その他利息	466百万円																																																																																																			
計	65,450百万円																																																																																																			
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)																																																																																																
賃貸不動産	土地及び建物	秋田県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	363	土地 119 建物 244																																																																																																
遊休不動産	土地及び建物	茨城県内に保有する社宅など5物件	75	土地 39 建物 36																																																																																																
預貯金利息	3,213百万円																																																																																																			
コールローン利息	12百万円																																																																																																			
買現先勘定利息	0百万円																																																																																																			
買入金銭債権利息	607百万円																																																																																																			
有価証券利息・	112,400百万円																																																																																																			
配当金																																																																																																				
貸付金利息	12,818百万円																																																																																																			
不動産賃貸料	7,194百万円																																																																																																			
その他利息	655百万円																																																																																																			
計	136,903百万円																																																																																																			
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)																																																																																																
賃貸不動産	土地及び建物	和歌山県内に保有する賃貸用ビル	392	土地 150 建物 241																																																																																																
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	石川県内に保有する賃貸用ビルなど5物件	517	土地 204 建物 312																																																																																																

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式	92,563	200	14	92,750
合計	92,563	200	14	92,750

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加200千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="161 421 563 574"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>25</td> <td>-</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	30	25	-	4	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="595 421 997 574"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	8	3	-	5	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1029 421 1431 574"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	4	2	-	2																														
取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																																					
30	25	-	4																																																					
取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																																					
8	3	-	5																																																					
取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																					
4	2	-	2																																																					
<p>なお、取得価額相当額は未経過リース料中間会計期間末残高が不動産及び動産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="220 891 563 984"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 100万円</p> <p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が不動産及び動産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="220 1360 563 1513"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>100万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年内	2百万円	1年超	1百万円	合計	4百万円	支払リース料	4百万円	リース資産減損勘定の取崩額	100万円	減価償却費相当額	4百万円	減損損失	100万円	<p>なお、取得価額相当額は未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="651 891 997 984"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 100万円</p> <p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="651 1360 997 1513"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>100万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="667 1710 981 1803"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>167百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>223百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2百万円	1年超	2百万円	合計	5百万円	支払リース料	1百万円	リース資産減損勘定の取崩額	100万円	減価償却費相当額	1百万円	減損損失	100万円	1年内	55百万円	1年超	167百万円	合計	223百万円	<p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1090 891 1431 984"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 100万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1090 1360 1431 1513"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>100万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1090 1710 1412 1803"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>195百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>251百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	0百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円	支払リース料	6百万円	リース資産減損勘定の取崩額	100万円	減価償却費相当額	6百万円	減損損失	100万円	1年内	55百万円	1年超	195百万円	合計	251百万円
1年内	2百万円																																																							
1年超	1百万円																																																							
合計	4百万円																																																							
支払リース料	4百万円																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	100万円																																																							
減価償却費相当額	4百万円																																																							
減損損失	100万円																																																							
1年内	2百万円																																																							
1年超	2百万円																																																							
合計	5百万円																																																							
支払リース料	1百万円																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	100万円																																																							
減価償却費相当額	1百万円																																																							
減損損失	100万円																																																							
1年内	55百万円																																																							
1年超	167百万円																																																							
合計	223百万円																																																							
1年内	0百万円																																																							
1年超	1百万円																																																							
合計	2百万円																																																							
支払リース料	6百万円																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	100万円																																																							
減価償却費相当額	6百万円																																																							
減損損失	100万円																																																							
1年内	55百万円																																																							
1年超	195百万円																																																							
合計	251百万円																																																							

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前事業年度末 (平成18年3月31日現在)		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	4,420	2,568	△1,851	—	—	—	—	—	—

(1株当たり情報)

前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度	
1株当たり純資産額	1,185.41円	1株当たり純資産額	1,372.58円	1株当たり純資産額	1,412.35円
1株当たり中間純利益	24.44円	1株当たり中間純利益	23.84円	1株当たり当期純利益	45.49円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	34,960	33,877	64,842
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	34,960	33,877	64,842
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,430,069	1,420,517	1,425,418

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成18年11月22日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額……………8,522百万円

(2) 1株当たりの金額……………6円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成18年12月14日

(注) 平成18年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類 平成18年6月28日 関東財務局長に提出
事業年度（第89期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書 平成18年5月24日 関東財務局長に提出
事業年度（第87期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書 平成18年5月24日 関東財務局長に提出
事業年度（第88期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書 平成18年12月25日 関東財務局長に提出
事業年度（第89期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 臨時報告書 平成18年4月3日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書 平成18年8月1日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日） 平成18年4月12日 関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日） 平成18年5月15日 関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日） 平成18年6月9日 関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年6月28日） 平成18年7月12日 関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書 平成18年4月3日 関東財務局長に提出
- (9) 訂正発行登録書 平成18年5月24日 関東財務局長に提出
- (10) 訂正発行登録書 平成18年6月28日 関東財務局長に提出
- (11) 訂正発行登録書 平成18年8月1日 関東財務局長に提出
- (12) 発行登録書及びその添付書類 平成18年10月6日 関東財務局長に提出
- (13) 訂正発行登録書 平成18年12月25日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 健 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 寅 喜 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 健 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第89期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 寅 喜 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第90期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。